

福井県農林水産部所管建設工事に係る余裕期間制度（フレックス方式）試行要領

（趣旨）

第1条 この要領は、福井県農林水産部所管建設工事中において、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、全体工期の範囲内で受注者が工事の始期および終期を設定することができる余裕期間制度（以下「フレックス方式」という。）の試行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要領で使用する用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 工事の始期：実際に現場において工事に着手する日をいう。
- （2） 工事の終期：工事の完成期限をいう。
- （3） 余裕期間：受注者が労働力および建設資機材を計画的に確保するための期間で、契約締結日の翌日から工事の始期の前日までをいう。（90日以内とし発注者が定める。）
- （4） 実工期：実際に工事を施工するための期間で、工事の始期から工事の終期まで（工事に係る準備期間と後片付け期間を含む。）をいう。
- （5） 全体工期：余裕期間と実工期とを合計した期間をいう。

（対象工事）

第3条 フレックス方式の対象となる工事は、次の各号のいずれにも該当する工事かつ、出先機関の長（本庁においては、事業主管課長）が必要と認める工事とする。

ただし、設計変更または工事の中止による工期の大幅な変更等が予想される工事、緊急性のある工事、その他フレックス方式によることが適当でないと認める工事については、この限りでない。

- （1） 供用開始や関連工事等に影響を及ぼさない工事であること。
- （2） 当該年度および翌年度等で承認された期日を超えない工事であること。

（工事の始期および終期）

第4条 発注者は、「工事の始期の期限」および「工事の終期の期限」をあらかじめ定め、公告時にこれらを入札参加者に対し明示するものとする。

- 2 受注者は、契約締結日の翌日から「工事の始期の期限」までの間で、休日（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く任意の日を「工事の始期」として設定することができる。
- 3 受注者は、「工事の終期の期限」までの間で、休日を除く任意の日を「工事の終期」として設定することができる。
- 4 受注者は、第3項および前項の規定により「工事の始期および終期」を定める場合は、契約締結前に工事の始終期通知書（別添様式）を発注者に提出しなければならない。
- 5 受注者は、契約締結後において、工事内容の変更がある等、特段の事情がある場合は、発注者と協議のうえ、受注者が契約時に設定した「工事の終期」を変更することができる。

(工事の始期前の取扱い)

第5条 余裕期間における現場の管理は、発注者の責任において行うこと。

2 受注者は、余裕期間の間は、工事（工場製作、測量、資材の搬入、仮設物の設置等の準備工事を含む。）に着手してはならない。ただし、現場に搬入しない資機材の準備および労働者の手配（以下「準備等」という。）は、この限りでない。

3 余裕期間の間に行う前項の「準備等」は、受注者の責任において行うものとする。

4 受注者は、余裕期間の間は、現場代理人および監理技術者等の配置を要しない。

(契約関係の取扱い)

第6条 フレックス方式を実施する場合における発注者と受注者の契約関係の取扱いについては、次の各号のとおりとする。

(1) 工事請負契約書に記載する工期は、全体工期および実工期を記載する。

(2) 受注者は、福井県工事請負契約約款の規定にかかわらず、工事の始期までに工程表を提出するものとする。この場合において、工程表には余裕期間を明示すること。

(3) 受注者は、福井県工事請負契約約款の規定にかかわらず、工事の始期までに現場代理人等通知書を発注者に提出するものとする。

(4) 受注者は、特記仕様書に基づき、工事の始期までに施工計画書を発注者に提出するものとする。

(5) 受注者は、特記仕様書に基づき、受注時のコリンズ（CORINS）への登録については、工事の始期から起算して10日（休日を除く。）以内に登録すること。

(6) 契約保証の期間は、契約締結日から工事の終期までとする。

(7) 受注者は、工事の始期後速やかに建設業退職金共済制度の掛金収納書を発注者に提出するものとする。

(経費の負担)

第7条 余裕期間制度（フレックス方式）の実施により増加する費用は、受注者の負担とする。

(その他)

第8条 この要領に定めのない事項またはこの要領の規定によりがたい事項については、発注者が必要に応じて別に定めるものとする。

附則

この要領は、令和元年7月12日から施行する。

この要領は、令和2年2月17日から施行する。

この要領は、令和7年3月21日から施行する。